**パートナーシップ構築宣言（案）**

別紙

　当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. **サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携**

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○サプライチェーン全体で情報共有を行うことにより、業務効率化を図ります。

1. **「振興基準」の遵守**

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。下請取引以外の企業間取引についても、取引上の地位に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

**①価格決定方法**

　（記載例）

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

**②手形などの支払条件**

（記載例）

　　下請代金は可能な限り現金で支払います。

**③知的財産・ノウハウ**

（記載例）

　　下請事業者が有するノウハウや提案内容について、適切に取り扱います。

**④働き方改革等に伴うしわ寄せ**

（記載例１）

　　下請事業者に対して途中解約や減額要請などを行う際には、最低３ヶ月前までに申し入れるよう配慮します。

（記載例２）

　　短期間における経済情勢の急激な変化により親事業者が影響を受ける場合であっても、その影響は極力親事業者自身が吸収し、下請事業者に不当に転嫁しないように努めます。

　（記載例３）

災害時等においては、親事業者は下請事業者に取引上一方的な負担を押しつけることがないよう十分配慮します。

**３．その他（任意記載）**

（記載例１）

下請事業者の要請に応じ、下請け事業者の従業員の研修の受入れなどの協力を行います。

（記載例２）

下請事業者が取引条件に不満がある際に申し出をしやすい環境の整備に努めます。

（記載例３）

発注に際しては、下請事業者に対して示す仕様書等の内容を明確にします。

令和○年○月○日

　　　　　　　(株)○○ビルメンテナンス　　　代表取締役社長　○○　○○

企　業　名　　　　　　　役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

　・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

　・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。